

( 2.12.21 )

今期定例会の開会以来、議員の皆様におかれましては、連日、御審議いただき、ありがとうございます。

日本国内では、11月中旬から、陽性者数は高止まりの状態が続き、感染拡大地域が広がりつつあるところではあります。

京都府におきましても、12月16日には過去最多となる97人の感染を確認するなど、感染が急速に拡大しており、医療の逼迫が懸念される状況にあります。

このような状況を踏まえ、京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議での決定に基づき、京都市内で酒類の提供を行う飲食店等に対し、営業時間短縮の要請を行ったところであり、これ以上の感染拡大を食い止められるよう、府民の皆様の御理解・御協力をお願いいたします。

それでは、今回提案させていただいております議案について、その概要を御説明申し上げます。第10号議案、令和2年度一般会計補正予算につきましては、要請に協力いただいた中小企業や個人事業主に対して、京都市と連携し、1日当たり4万円の感染拡大防止協力金を支給するとともに、年末年始における新型コロナウイルス感染症患者の受入体制を確保するため、新規入院患者の受入れを行う病院を支援することとし、総額64億3,600万円の補正を行おうとするものであります。

御議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。